財務費用	9,646,049		
臨時損失	46,187,751	9,630,022,021	
（控除）			
資産見返寄附金戻入	△ 19,851,064		
受託収入	△2,780,831,265		
事業収入	△ 17,835,272		
事業外収入	△ 1,957,193		
還付消費税収入	△ 44,712,402		
寄附金収益	△ 1,200,000		
物品受贈益	△ 28,298,786		
固定資産売却益	△ 20,838		
災害損失引当金戻入	△ 7,607,250	△2,902,314,070	
業務費用合計			6,727,707,951
Ⅱ　損益外減価償却相当額			1,095,622,359
Ⅲ　損益外減損損失相当額			56,748
Ⅳ　損益外利息費用相当額			9,444
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			76,461,250
Ⅵ　引当外賞与見積額			△ 20,471,455
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			144,305,176
Ⅷ　機会費用			288,610,835
政府出資等の機会費用		288,610,835	
Ⅸ　行政サービス実施コスト			8,312,302,308

重要な会計方針

1．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

これは当法人が研究開発を主な業務としており、個別の業務について予定された成果の達成度を定量的に把握することが困難であることから、運営費交付金との関係が明確ではなく、また業務毎の予算の費消割合が必ずしも期間に対応していないことから業務達成基準及び期間進行基準を採用することが困難であるためです。

2．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

減価償却の計算方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	４年
車両運搬具	５～７年
工具器具備品	４～８年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額及び資産除去債務に係る特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に特定された減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

減価償却の計算方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

特許権	８年
ソフトウエア	５年
その他無形固定資産	５～８年

3．賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、独立行政法人会計基準第17に基づき計算された賞与引当金の当期増加額を計上しております。

4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

5．災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等の支出に備えるため、当年度末における見積額を計上しております。

6．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

貯蔵品のうち、燃料類は、最終仕入原価法を採用しております。

金券類・出版物は、個別法による低価法を採用しております。

7．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は、10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。

8．リース取引の会計処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9．消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

重要な会計方針の変更

当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会　財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成23年６月23日改訂）」及び「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A」（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成24年３月最終改訂）」を適用しております。

これにより、減損損失508,401円を損益計算書の臨時損失に計上しており、当事業年度の当期純利益に与える影響は508,401円です。

独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

当法人は、平成26年４月を目途に研究開発型の成果目標達成法人として独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構、独立行政法人農業環境技術研究所及び独立行政法人国際農林水産業研究センターと統合することが、平成24年１月20日付け「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」にて閣議決定されております。